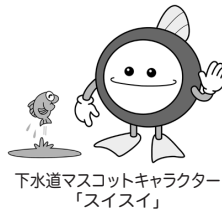


9月10日は

下水道の日



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

【下水道の日とは？】

「下水道の日」は、1961年（昭和36年）、著しく遅れているわが国の下水道の全国的な普及（当時の普及率：6%）を目的に「全国下水道促進デー」として始まり、平成13年より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されました。

●「良い暮らし 地下で支える 下水道」

平成26年度茨城県下水道促進週間コンクール 知事賞特選

●「忘れない 暮らしの下に 下水道」

平成26年度下水道いろいろコンクール標語部門 国土交通大臣賞

下水道の接続は3年以内に！

～接続推進員がご家庭を訪問します～

下水道の利用が可能になった区域にお住まいの方は、整備後3年以内に公共下水道へ接続することが義務付けられています。

町では、水洗化促進のため接続推進員が、下水道未接続のご家庭を訪問し、水洗化（下水道への接続）のお願いと調査を実施しています。

すでに下水道を使用できる地域の方は、トイレを水洗に改造し、雑排水（風呂・台所・洗濯等の排水）と共に下水道へ流すための工事が必要です。

接続工事については、町指定の排水設備指定工事店にご相談ください。

平成27年度 茨城県下水道促進週間コンクール 推薦作品を展示します

茨城県主催の「茨城県下水道促進週間コンクール」に町から推薦する町内小・中学生の作品を下記のとおり展示しますので、ぜひご覧ください。

展示期間 9月19日（土）～23日（祝・水）

展示会場 コミュニティセンター城里
1階 展示ロビー

展示作品 ・書道部門（10点）
・絵画・ポスター部門（10点）
・標語部門（5点程度）

※作品点数は変更になる場合があります。

問合せ 下水道課 ☎029-288-7377（直通）

『城里町政治倫理条例倫理基準に係る審査』～経過と概要報告～

平成27年5月21日付けで上遠野修城里町長より城里町政治倫理審査会に、政治倫理条例倫理基準に係る調査請求がありました。

城里町政治倫理審査会ではこの請求を受け次のとおり3回の政治倫理審査会を開催し、7月23日付けで結果報告を町長に提出しました。

第1回審査会 6月3日（水）午前10時より〔全員出席〕

第2回審査会 6月22日（月）午後2時より〔 〃 〕

第3回審査会 7月23日（木）午後2時より〔 〃 〕

	審査請求概要	審査結果
①	(有)東海組は、町政治倫理条例第4条第1項の規定に違反している疑い	城里町政治倫理条例第4条第1項に抵触すると判断した。
②	根本正典町議会議員が町政治倫理条例施行規則第3条第2号に違反している疑い	城里町政治倫理条例施行規則第3条第2号に抵触すると判断した。

問合せ 総務課 ☎029-288-3111（内線210）

＜解説＞

○町政治倫理条例
第4条第1項

町長等及び議員、若しくはその配偶者、2親等以内の親族が役員をしている企業、町長及び議員が実質的に経営に携わる企業は、町が行う請負契約は辞退しなければならない。

○町政治倫理条例施行規則
第3条第2号

実質的に経営に携わっている企業の基準を、次のように規定しています。

▶町長等及び議員が年額50万以上の報酬等を受けている企業